



# 法人会だより

瀬戸旭法人会

No.93



- 「ご挨拶」 (公社) 瀬戸旭法人会会長 水野 和郎…1  
 「着任のご挨拶」 尾張瀬戸税務署長 相澤 秀志…2  
 「離任の御挨拶」 前尾張瀬戸税務署長 仲里 康德…2

### 総会特集

第47回通常総会／連絡帳寄贈	3
令和2年度 正味財産増減計算書	4
令和3年度 事業計画	5
令和3年度 収支予算書	6
令和2年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿	7
〃 全法連・県連会長表彰受賞者名簿	7
執行部役員	8
役員名簿	9
支部評議員名簿	9～10
会の動き (本部)	11
〃 (本部・部会)	12
〃 (部会)	13
PHOTO 尾張旭市“ええとこ”探訪「吉賀池湿地」	14～15
せと・あさひのむかし話 パート39「ちゃぼ」	16
せと・あさひのむかし話 パート40「山口の雨乞い」	17
「高齢者雇用対策は、SDGsの原点」 長嶋 俊三	18
「正しい『腸活』を習慣づけて、悔いのない毎日を」 大谷 克弥	19
PHOTO「時の人 藤井聡太 九段」	20
国税の窓	21～25
県税の窓	26
市税の窓	27
会員サロン「新型コロナウイルス騒動に思うこと」 米谷 雅弘	28
会員サロン「私が最近気になる事」加藤 拓也	29
尾張瀬戸税務署幹部の皆さん	30
尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動	30～31
新会員の紹介、組織委員会から一言、 事務局だより、編集後記	32
(広告) アフラック(メディカルノート)	巻末



表紙 北川 民次 画  
「花と瀬戸風景」

瀬戸信用金庫所蔵

写真撮影：フォトスタジオ伊里



尾張旭市“ええとこ”探訪  
「吉賀池湿地」



「時の人 藤井聡太 九段」

## ご挨拶

公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 水野和郎



会員の皆様方におかれましては、日頃から法人会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が始まって2年目を迎えました。ウィルスは変異を続け、世界中に感染が拡大し収束の兆しが見えませんが、我が国でも感染の収束の兆しは見えませんが、重症化予防のワクチン接種が進み、会報が皆様のお手元に届く頃には国民の4割近い方が接種を完了されていることと思います。

このような中で、205の国、地域と難民選手団のアスリートが集まり東京オリンピック2020が開催されました。開催に至るまでには数々の問題を乗り越え無観客での開催とはなりましたが、競技に臨むアスリート達の表情には開催されたことに対する喜びが表れているようでした。

日本の暑さと湿気の中で、アスリートから数々の感動を与えられたことと思います。

将棋の世界では瀬戸市在住の藤井聡太九段が、棋聖戦を防衛し王位戦でも優勢な将棋を指し、地元にとっては非常に明るい話題を提供してくれています。

コロナ禍で経済が低迷する中、令和2年度の税収は予想を上回り60兆円を超えました。消費税の10%増税効果、雇用調整助成金による企業の下支え、企業間での景気の“バラバラ感”等が影響したとも言われています。

「景気の変動に左右されない税収」という方もいます。

政治家の方には税収が上振れした際にも財政再建に取り組む姿勢を忘れないで欲しいもの

です。

税制に目を向けますと、消費税のインボイス制度が令和5年10月から始まります。この準備として本年10月からは「適格請求書発行事業者」の登録が税務署で申請開始となります。登録が必要な事業者の方には早期に手続きをお願いします。

コロナ禍の中で令和2年度の法人会の活動は感染予防を第一に考え自粛してまいりました。法人会の活動には、会員相互のコミュニケーションの場を提供することも大事なことで考えております。ワクチン接種が進む中で令和3年度においては、感染予防に努めながら徐々にですが各種研修会、講演会等の活動を始めてまいりたいと考えております。

今年も温暖化による猛暑、豪雨が世界中で頻発し、我が国においてもそうした状況が常態化しています。

残暑が厳しい中、会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防に努めながら、お体に十分気を付けていただき企業経営に取り組んでいただきたいと思っております。

今後とも、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



R3.7.19 新署長表敬訪問



## 着任のご挨拶

尾張瀬戸税務署長 相澤 秀志



公益社団法人瀬戸旭法人会の会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から税務行政全般にわたり、深い御理解と格別の御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、尾張瀬戸税務署長を拝命いたしました相澤でございます。仲里前署長同様よろしくお願ひ申し上げます。

当署には、12年前に法人課税第一部門統括官として勤務したことがあり、その際には皆様にお世話になりました。最近では、瀬戸市が藤井聡太二冠の出身地ということで全国的に注目され、ニュース等で耳にするたび、懐かしくまた自分の故郷が有名になるようで誇らしく感じておりました。この地に再度勤務できることを大変嬉しく思っております。

公益社団法人瀬戸旭法人会におかれましては、昭和27年に創立されて以来69年余りの活動の歴史と伝統を活かし、常に良き経営者をめぐるもの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまった地域イベントもありましたが、永年「税金ウルトラクイズ&税金大声コンテスト」、新小学一年生への「連絡帳」の配布、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵

はがきコンクール」の開催などの多くの租税教育活動を実施されているほか、「手縫い雑巾」の寄贈などの社会貢献活動を積極的に展開されており、大変心強く感じております。皆様の御尽力に深く敬意を表する次第でございます。

さて、国内外では新型コロナウイルス感染症による影響により、種々な困難に直面しております。ワクチン接種が進む一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ不透明な状況ですが、このような時こそ、税の良き理解者であり、地域経済をけん引されている法人会の皆様との連携・協調関係をより一層強固にしていきたいと思います。

また、御承知のとおり令和5年10月から消費税の「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が導入され、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。円滑な導入に向け事業者の皆様の実態に応じた対応や事前の準備を進めていただくための説明会の開催や、早期かつe-Taxによる登録申請のお願いなど、私どもの取り組みに御理解をいただきますとともに、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 離任の御挨拶

前尾張瀬戸税務署長 仲里 康徳



この度の定期人事異動により、国税庁長官官房総務課への勤務となりました。

昨年7月に着任以来、一年間という短い期間ではございましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会の会員の皆様には、税務行政に対する深い御理解と多大なる御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

振り返りますと、この一年間は新型コロナウイルスの感染状況が拡大と縮小を繰り返し、先行きが見通せず、例年通りの会活動を行うことが困難であったと思われまます。

私としても、皆様方とお会いする機会が少なくなりましたことは心残りではしかありません。

しかしながら、そのような中で実施された活動では、会を盛り上げようと積極的に取り組まれる姿を拝見し、それらの機会あるごとに、多くの貴重な御意見を拝聴し、親しくお付き合いさせていただきまましたことは、私にとっては忘

れることのできない良き思い出です。

新型コロナウイルス感染症につきましては、急速にワクチン接種が進んでおり、いずれ感染拡大防止対策もより緩和され、街にも活気が戻ってくることを期待しております。

瀬戸旭法人会の会員の皆様におかれましては、依然として通常時のような活動がままならない状況の中でも、これまで築き上げてこられました良き伝統をもとに、法人会活動を通じまして、地域社会の発展のために御尽力いただきますとともに、税務行政に対しまして、引き続きお力添え賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、瀬戸旭法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、離任のあいさつとさせていただきます。

一年間、お世話になり、本当にありがとうございました。



令和3年5月27日

# 第47回通常総会

於/瀬戸信用金庫本部 エンゼルホール



## 緊急事態宣言が発出される中で

5月27日(木)午後2時から瀬戸信用金庫エンゼルホールにおいて、(公社)瀬戸旭法人会第47回通常総会が開催された。昨年と同様に新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、極力委任状での出席を依頼する中での開催となりました。

40数名での開催となり、350席超の広い会場を使い、席の間隔を大きく空けて行いました。

はじめに水野会長から、新型コロナウイルスの感染が経済全体に多大な影響を与え、地元経済も同様であるとの懸念が伝えられたのち、活動報告がされ日頃の会員各位の活動に対して謝意が述べられた。

その後、議案の審議に入り、「令和2年度決算承認の件」「任期満了に伴う役員選任の件」の議案が原案どおり承認可決された。

引き続き、「令和2年度事業報告」・「令和3年度事業計画及び収支予算」が報告された。

総会終了後、直ちに臨時理事会が開催され令和3年度新執行部が承認されました。

## 連絡帳寄贈

瀬戸市、尾張旭市の新小学1年生を対象に寄贈を始めて32回目となりました。



R3. 3. 11 尾張旭市役所



R3. 3. 26 瀬戸市役所

# 令和2年度 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
<b>基本財産運用益</b>	<b>3,721</b>	<b>1,401</b>	<b>2,320</b>
基本財産受取利息	3,721	1,401	2,320
<b>受取会費</b>	<b>17,031,000</b>	<b>17,400,750</b>	<b>△369,750</b>
正会員受取会費	16,890,000	17,285,750	△395,750
特別会員受取会費	141,000	115,000	26,000
<b>事業収益</b>	<b>537,671</b>	<b>2,299,627</b>	<b>△1,761,956</b>
研修事業収益	76,000	157,000	△81,000
広報事業収益	229,555	231,025	△1,470
福利厚生事業収益	<b>160,616</b>	<b>243,902</b>	<b>△83,286</b>
簡易保険手数料月掛	29,670	96,740	△67,070
簡易保険手数料前納	67,146	65,762	1,384
ジブラルタ生命保険手数料	63,800	81,400	△17,600
会員親睦事業収益	71,500	1,667,700	△1,596,200
<b>受取補助金等</b>	<b>13,396,300</b>	<b>13,486,600</b>	<b>△90,300</b>
受取県連補助金	1,766,000	1,973,000	△207,000
受取全法連助成金	370,000	150,000	220,000
受取全法連助成金振替額	11,230,300	11,323,600	△93,300
会員増強支援(報奨金)	30,000	40,000	△10,000
<b>受取負担金</b>	<b>1,761,500</b>	<b>1,758,500</b>	<b>3,000</b>
青年部会受取負担金	490,000	500,000	△10,000
女性部会受取負担金	434,500	412,500	22,000
ビジネス交流部会受取負担金	186,000	192,000	△6,000
陶商部会受取負担金	99,000	99,000	0
建設業部会受取負担金	132,000	135,000	△3,000
正副会長受取負担金	420,000	420,000	0
<b>雑収益</b>	<b>1,070,831</b>	<b>653,856</b>	<b>416,975</b>
受取利息	460	639	△179
雑収益	1,070,371	653,217	417,154
祝儀	0	50,000	△50,000
前年年会費	25,000	25,000	0
その他	1,045,371	578,217	467,154
<b>【経常収益計】</b>	<b>33,801,023</b>	<b>35,600,734</b>	<b>△1,799,711</b>
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	<b>18,906,340</b>	<b>28,290,937</b>	<b>△9,384,597</b>
役員報酬	3,060,000	3,060,000	0
給料手当	4,462,500	4,309,500	153,000
退職年金掛金	482,868	462,468	20,400
福利厚生費	1,061,456	917,966	143,490
会議費	933,776	5,673,168	△4,739,392
旅費交通費	454,997	2,333,599	△1,878,602
通信運搬費	1,004,204	829,559	174,645
減価償却費	72,252	72,252	0
消耗品費	1,376,903	1,068,819	308,084
印刷製本費	1,870,096	1,426,333	443,763
賃借料	1,346,400	1,445,340	△98,940
諸謝金	225,345	2,471,150	△2,245,805
租税公課	89,600	89,600	0
支払負担金	515,150	1,181,800	△666,650
委託費	1,304,859	2,029,772	△724,913
会場費	75,245	207,632	△132,387
広告宣伝費	81,620	173,918	△92,298
表彰費	72,325	39,380	32,945
リース料	203,633	217,220	△13,587
支払手数料	127,403	130,608	△3,205
雑費	85,708	150,853	△65,145
<b>管理費</b>	<b>4,187,073</b>	<b>4,437,962</b>	<b>△250,889</b>
役員報酬	540,000	540,000	0
給料手当	787,500	760,500	27,000
退職年金掛金	85,212	81,612	3,600
福利厚生費	187,315	161,994	25,321
会議費	242,741	330,427	△87,686
旅費交通費	90,393	109,365	△18,972
通信運搬費	390,794	560,398	△169,604
切手・はがき代	103,435	93,737	9,698
電話代	26,568	36,615	△10,047
メール便他発送料	260,791	430,046	△169,255
減価償却費	12,750	12,750	0
消耗品費	346,507	384,964	△38,457
印刷製本費	510,934	512,227	△1,293
賃借料	237,600	255,060	△17,460
諸謝金	0	16,705	△16,705
支払負担金	183,650	267,350	△83,700
委託費	150,896	208,112	△57,216
広告宣伝費	79,300	37,500	41,800
渉外慶弔費	102,164	33,430	68,734
表彰費	61,405	74,330	△12,925
リース料	35,935	38,332	△2,397
支払手数料	120,442	30,242	90,200
事業手数料	0	4,140	△4,140
振込手数料	16,594	17,362	△768
残高証明発行手数料	2,648	2,470	178
その他	101,200	6,270	94,930
雑費	21,535	22,664	△1,129
<b>【経常費用計】</b>	<b>23,093,413</b>	<b>32,728,899</b>	<b>△9,635,486</b>
<b>【評価損益等計】</b>	<b>10,707,610</b>	<b>2,871,835</b>	<b>7,835,775</b>
当期経常増減額	10,707,610	2,871,835	7,835,775
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
<b>【経常外収益計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 経常外費用			
<b>【経常外費用計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,707,610	2,871,835	7,835,775
一般正味財産期首残高	42,622,769	39,750,934	2,871,835
一般正味財産期末残高	53,330,379	42,622,769	10,707,610
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	53,330,379	42,622,769	10,707,610

# 令和3年度事業計画 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

## I 基本方針

公益社団法人瀬戸旭法人会は、会員相互の緊密な連携のもとに、法人会の基本的指針に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

また、公益社団法人として法人会本来の目的をみつめながら、従来の運営方針、活動内容を見直し、公益性の高い事業活動の一層の充実を図る。

## II 事業計画

新型コロナウイルスの感染収束の兆しが見えない本事業年度においては、会員企業の感染予防を第一に考え、感染状況に配慮しながら次の事業を実施する。

1. 組織の維持・強化と財政基盤の充実
 

組織の維持・強化と財政基盤の充実については、法人会の最重要課題として、その再構築に取り組んでいる。会員の減少傾向が続く中、役員による会員増強月間を設け加入勧奨活動を創意工夫して実施し組織の維持に努める。また、受託保険会社とも密接な連携を図り、両者が一体となって福利厚生制度の充実を図り、財政基盤の充実に努める。
2. 税知識の普及を目的とする事業
 

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営等に関する研修会及び講演会等の事業活動を積極的に行う。

  - (1) 税務研修会
 

時宜に合わせて税制改正の解説や自主点検チェックシートの活用、税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。

また、令和5年10月から始まる消費税「インボイス制度」導入に関する手続きが、令和3年10月から始まることからこれに向けた研修会を開催する。
  - (2) 決算期別説明会
 

法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を決算期別に開催する。
  - (3) 大規模法人税務研修会
 

大規模法人を中心に、名古屋国税局の担当官や署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。
  - (4) 税制講演会
 

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、尾張瀬戸税務署の署長や、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。
3. 納税意識の高揚を目的とする事業
 

税を身近なものに感じてもらう機会を与えるとともに、次代を担う子供たちに税の大切さと正しい税への関心を高めるための租税教育事業を行い、納税意識の高揚に努める。

  - (1) 地域イベントにおける税金クイズ等の租税教育活動
  - (2) 小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」と「税金大声コンテスト」を開催する。
  - (3) 税に関する情報を掲載したパンフレット・れんらく帳などの配布
  - (4) 地元ラジオ局を活用して税金講座を放送。
  - (5) 租税教室への講師派遣
  - (6) 「税に関する絵はがきコンクール」の開催。
  - (7) 税に関する習字等の作品展の共催
4. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業
 

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。
5. 地域企業の健全な発展に資する事業
  - (1) 経済・経営講演会
 

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となるため、地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。
  - (2) 地域企業向け実務研修会
 

地域企業の健全な発展に資するパソコン教室等の研修会を開催する。
  - (3) 企業施設見学会
 

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。
6. 地域社会への貢献を目的とする事業
  - (1) 健康経営に関する講演会及び研修会
 

地域企業を対象として、健康経営に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
  - (2) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会
 

地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
  - (3) コミュニティラジオ放送
 

コミュニティラジオFM局「RADIO SANQ」が尾張瀬戸税務署管内の小・中学校をインタビュー方式で紹介している「学校大好き」という番組の企画に関わり、小・中学生の作文や各学校の取組みや特色を紹介し、地域の学校や生徒・児童の魅力を地域住民に伝えることを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
  - (4) 手縫い雑巾寄贈のボランティア活動
 

当会女性部会員が中心となって、手縫いで雑巾を作製して瀬戸市役所、尾張旭市役所を通じて福祉施設へ寄贈する。自発的なボランティア活動を通じ地域社会への貢献を図る。
7. 広報事業
 

広報誌「法人会だより(瀬戸旭法人会)」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業(研修会・講演会等)の活動報告を掲載し、情報発信を行う。
8. 会員の福利厚生等に資する事業      (1) 保険事業      (2) 福利厚生事業      (3) 広告事業
9. 会員の交流に資するための事業
 

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行う。



# 令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
<b>基本財産運用益</b>	<b>3,500</b>	<b>1,500</b>	<b>2,000</b>
基本財産受取利息	3,500	1,500	2,000
<b>受取会費</b>	<b>16,650,000</b>	<b>16,950,000</b>	<b>△300,000</b>
正会員受取会費	16,500,000	16,800,000	△300,000
特別会員受取会費	150,000	150,000	0
<b>事業収益</b>	<b>1,000,000</b>	<b>2,550,000</b>	<b>△1,550,000</b>
研修事業収益	120,000	120,000	0
広報事業収益	250,000	250,000	0
福利厚生事業収益	130,000	180,000	△50,000
会員親睦事業収益	500,000	2,000,000	△1,500,000
<b>受取補助金等</b>	<b>13,011,500</b>	<b>13,346,300</b>	<b>△334,800</b>
受取県連補助金	1,796,000	1,766,000	30,000
受取全法連助成金	10,865,500	11,230,300	△364,800
受取全法連助成金	350,000	350,000	0
<b>受取負担金</b>	<b>420,000</b>	<b>1,750,000</b>	<b>△1,330,000</b>
青年部会受取負担金	0	490,000	△490,000
女性部会受取負担金	0	420,000	△420,000
ビジネス交流部会受取負担金	0	180,000	△180,000
陶商部会受取負担金	0	105,000	△105,000
建設業部会受取負担金	0	135,000	△135,000
正副会長受取負担金	420,000	420,000	0
<b>雑収益</b>	<b>501,000</b>	<b>801,000</b>	<b>△300,000</b>
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	500,000	800,000	△300,000
<b>【経常収益計】</b>	<b>31,586,000</b>	<b>35,398,800</b>	<b>△3,812,800</b>
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	<b>23,356,320</b>	<b>29,315,350</b>	<b>△5,959,030</b>
役員報酬	3,060,000	3,060,000	0
給料手当	4,590,000	4,462,500	127,500
退職年金掛金	510,000	489,600	20,400
福利厚生費	935,000	1,020,000	△85,000
会議費	1,338,520	5,778,400	△4,439,880
旅費交通費	2,325,000	2,919,000	△604,000
通信運搬費	1,202,500	1,209,800	△7,300
減価償却費	72,250	72,250	0
消耗品費	1,339,700	1,622,400	△282,700
印刷製本費	1,473,600	1,504,000	△30,400
賃借料	1,351,500	1,489,200	△137,700
諸謝金	1,205,000	2,000,000	△795,000
租税公課	92,000	92,000	0
支払負担金	1,204,000	906,500	297,500
委託費	1,637,000	1,541,000	96,000
会場費	237,000	219,000	18,000
保険料	6,000	6,000	0
広告宣伝費	242,500	230,000	12,500
リース料	221,000	231,200	△10,200
表彰費	101,250	187,500	△86,250
支払手数料	170,000	170,000	0
雑費	42,500	95,000	△52,500
<b>管理費</b>	<b>4,467,500</b>	<b>5,003,750</b>	<b>△536,250</b>
役員報酬	540,000	540,000	0
給料手当	810,000	787,500	22,500
退職年金掛金	90,000	86,400	3,600
福利厚生費	165,000	180,000	△15,000
会議費	500,000	500,000	0
旅費交通費	105,000	120,000	△15,000
通信運搬費	262,500	320,000	△57,500
減価償却費	12,750	12,750	0
消耗品費	420,000	657,500	△237,500
印刷製本費	501,000	481,000	20,000
賃借料	238,500	262,800	△24,300
諸謝金	20,000	0	20,000
支払負担金	250,000	267,500	△17,500
委託費	200,000	500,000	△300,000
広告宣伝費	37,500	30,000	7,500
渉外慶弔費	150,000	150,000	0
表彰費	73,750	22,500	51,250
リース料	39,000	40,800	△1,800
支払手数料	30,000	30,000	0
雑費	22,500	15,000	7,500
<b>【経常費用計】</b>	<b>27,823,820</b>	<b>34,319,100</b>	<b>△6,495,280</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	3,762,180	1,079,700	2,682,480
<b>【評価損益等計】</b>			
当期経常増減額	3,762,180	1,079,700	2,682,480
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
<b>【経常外収益計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 経常外費用			
<b>【経常外費用計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,762,180	1,079,700	2,682,480
一般正味財産期首残高	53,330,379	42,622,769	10,707,610
一般正味財産期末残高	57,092,559	43,702,469	13,390,090
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,865,500	11,230,300	△364,800
受取全法連助成金	10,865,500	11,230,300	△364,800
一般正味財産への振替額	△10,865,500	△11,230,300	364,800
一般正味財産への振替額	△10,865,500	△11,230,300	364,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	57,092,559	43,702,469	13,390,090

## 令和2年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿

### (一社) 愛知県法人会連合会会長感謝状受賞者名簿

(敬称略)

副 会 長	酒 井 益 幸
-------	---------

### 会長感謝状受賞者名簿

#### 1 表彰規定第2条該当

(敬称略)

氏 名	役 職 名	法 人 名	表 彰 理 由
浅 田 主 男	理 事	(株)浅田電機商会	永年会運営に功績顕著
大 橋 正 之	理 事	(株)セラミックジャパン	〃
黒 川 國 夫	理 事	(有)黒川新聞店	〃
酒 井 益 幸	副 会 長	(株)ミノカン	〃
坂 元 生 嗣	監 事	(株)坂元機械製作所	〃

### 会長表彰状受賞者名簿

#### 2 表彰規定第1条・第3条・第4条該当

(敬称略・支部別・50音順)

氏 名	法 人 名	表 彰 理 由	支 部 名
江 尻 秀 雄	山秀建設(株)	永年会運営に尽力大	旭 西
鈴 木 政 臣	(有)アート旭	〃	旭 西
長 江 康 紀	(株)フローリストみぎ	〃	旭 西
三 宅 郁 馬	(有)三宅建設	〃	旭 西
米 谷 雅 弘	(株)ハウスウッドィワン	〃	旭 西
宮 永 竜 次	宮永電設(株)	〃	旭 西
坂 英 雄	(有)坂新聞店	〃	本 地
河 村 隆 仁	ヤマキ電器(株)	〃	瀬 戸 東
鈴 木 昌 子	丸ス釉薬(資)	〃	瀬 戸 東

#### 【全法連功労者表彰受賞者】

(敬称略)

氏 名	法 人 名	支 部 名
酒 井 益 幸	(株) ミ ノ カ ン	旭 中

#### 【県連会長表彰受賞者】

(敬称略)

氏 名	法 人 名	支 部 名
坂 元 生 嗣	(株)坂元機械製作所	品 野
波 多 野 克 己	(有)東陽設備工業	品 野
堀 雄 三	(株) マ ル イ チ	水 北
森 篤 志	(株)高千代熱学社	瑞 鳳

## 令和3年度 執行部役員

敬称略・50音順

	氏 名	法 人 名	担当委員会
会 長 (代表理事)	水 野 和 郎	瀬 戸 信 用 金 庫	
副 会 長	加 藤 勝 之	勝 野 窯 業 原 料 (株)	総 務 委 員 長
〃	加 藤 陽 太 郎	ヤ マ キ 電 器 (株)	事 業 委 員 長
〃	坂 田 豊 樹	(株) 坂 田 酒 販	税 制 委 員 長
〃	成 田 昌 臣	(株) 成 田 製 陶 所	組 織 委 員 長
〃	服 部 正 勝	(株) 高 砂 ベ ル シ ュ	厚 生 委 員 長
〃	牧 治	陣 屋 丸 仙 窯 業 原 料 (株)	広 報 委 員 長
専 務 理 事	三 浦 廣 久	(公 社) 瀬 戸 旭 法 人 会	
常 任 理 事	青 山 稔	青 山 硝 子 (株)	広 報 副 委 員 長
〃	刑 部 祐 介	(有) マ ル 美 オ サ カ ベ	厚 生 副 委 員 長
〃	加 藤 恵 三	瀬 戸 総 合 卸 売 市 場 (株)	事 業 副 委 員 長
〃	清 水 伸 裕	信 和 建 設 (株)	広 報 副 委 員 長
〃	藤 井 源 成	藤 井 鑛 業 (株)	総 務 副 委 員 長
〃	増 岡 順	増 岡 窯 業 原 料 (株)	組 織 副 委 員 長
〃	水 谷 恭 子	(株) マ イ テ ィ ミ ズ タ ニ	厚 生 副 委 員 長
〃	横 山 昭 治	秋 田 建 設 (株)	組 織 副 委 員 長
〃	若 杉 福 雄	丸 五 運 送 (株)	税 制 副 委 員 長

### 顧問・相談役

	氏 名	法 人 名	
顧 問	伊 藤 健 一	(株) 東 興 不 動 産	
相 談 役	杉 山 仁 朗	富 士 特 殊 紙 業 (株)	



## 役員名簿

理事

太字は支部長（敬称略）

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭西	江尻 秀雄	山秀建設(株)	水北	加藤 隆広	株加藤工務店
	鈴木 政臣	(有)アート旭		加藤 雅人	株國富
	長江 康紀	株フローリストみき		杉山 真一郎	富士特殊紙業(株)
	三宅 郁馬	(有)三宅建設		堀 雄三	株マルイチ
	米谷 雅弘	株ハウスウッディワン		岡村 肇	岡村管工業(株)
旭中	花村 利光	(有)花村新聞店	瀬戸東	加藤 真弘	山甚大学鉱山(株)
	水野 幸彦	丸み産業(有)		加藤 陽太郎	ヤマキ電器(株)
旭東	秋田 智司	株ヒカリ商事	陶原	山中 直人	株山磯
	栗根 康臣	株双和		梶田 重克	(有)梶田絵具店
	佐橋 家隆	株山寿セラミックス		中島 達夫	株瀬戸豊栄家電
	横山 昭治	秋田建設(株)		藤田 豊秋	株藤田石油建材店
瑞鳳	菅沼 正壽	株池田工務店	道泉	水野 義朗	ミツワ印刷(株)
	森 篤志	株高千代熱学社		井上 博	富士石膏(株)
本地	唐井 修治	(有)タイヤボックス		加藤 勝之	勝野窯業原料(株)
	坂田 豊樹	株坂田酒販		成田 昌臣	株成田製陶所
	陣矢 幸司	株ホンジン自動車	牧 治	陣屋丸仙窯業原料(株)	
	服部 正勝	株高砂ベルシュ	東明	加藤 正博	(有)立日窯菊陶園
	山田 文明	株やまぜん		藤井 源成	株藤井鋳業
効範西	池内 光夫	愛知鋳業(株)	長根	青山 稔	青山硝子(株)
	刑部 祐介	(有)マル美オサカベ		浅野 政司	東海設備工業(株)
	若杉 福雄	丸五運送(株)		横山 昌春	(有)サン・ライフ
効範東	中野 昭雄	株瀬戸陶芸社	幡山西	奥田 桂	株こだま
	若杉 栄克	若尾鉄工建設(株)		清水 伸裕	信和建設(株)
品野	佐藤 基	品野セラミックタイル工業(株)	幡山東	矢野 明人	(有)401Kコンサルティングリサーチ
	島倉 淳	(有)竹堂園		大澤 健一	瀬戸チップ工業(株)
	波多野 克己	(有)東陽設備工業		加藤 一夫	(有)カトウ測量設計
	増岡 順	増岡窯業原料(株)		加藤 恵三	瀬戸総合卸売市場(株)
水南	伊勢谷 努	聖新陶芸(株)	鈴木 伸	株伸栄不動産	
	大橋 孝志	株マルニ運輸	関島 文雄	株関電工事	
	水野 和郎	瀬戸信用金庫			

青年	長谷川 敬	丸善運輸(株)	建設業	浅野 政司	東海設備工業(株)
	岩田 剛	株大日産商	ビジネス交流	河村 隆仁	ヤマキ電器(株)
女性	大野 定子	(有)ジュエリーおおの	陶商	加藤 拓也	株中日本陶器
	鈴木 昌子	丸ス粘薬(有)	調査部	堀田 貴史	豊精密工業(株)
	水谷 恭子	株マイティミズタニ	事務局	三浦 廣久	(公社)瀬戸旭法人会

\*建設業部会長は、長根支部支部長を兼ねる

監事

瀬戸東	大竹 泉	オオタケセラム(株)	瀬戸東	山本 英雄	中部電磁器工業(株)
本地	祖父江 仁	株祖父江造園			

## 支部評議員名簿

(敬称略)

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭西	谷口 武司	(有)城山電気工事	旭西	加藤 健司	(有)藤丸設備
	上野 義規	株上野商店		青木 潤	旭精機工業(株)
	林 光寛	あいち尾東農業(協)尾張旭支店		村瀬 雅英	旭サナック(株)
	赤川 和夫	(有)清文堂		田島 敬二	アサヒ開発(株)
	武田 義康	(有)タケダ造園		須 寄 昭	株環境設計

支部名	氏 名	法 人 名	支部名	氏 名	法 人 名	
旭 西	大川 将史	大川産業(株)	瀬 戸 東	渡辺 和行	渡辺電機窯業(資)	
	宮永 竜次	宮永電設(株)		片岡 俊一	(資)イシン金属工作所	
	水谷 憲明	(有)水谷印刷所		松原 和重	山マ松原陶器(有)	
鈴木 善子	(有)アート旭	安藤 鐘八郎		(株)古瀬戸陶土		
旭 中	柴田 学	(有)ドリームワン柴田		坂田 隆	(有)坂田商店	
	成山 英雄	成山興産(株)		近藤 博資	(有)小松屋商店	
	成瀬 範恭	(株)さもと		古池 馨	(株)愛龍社	
	栗田 洋子	(有)コスモス		加藤 宣之	中愛(株)	
	三代川 裕美	(有)三代川家具製作所		中村 利弘	(株)鯛利商店	
	岩崎 巖	(株)イワサキ		青山 隆	(有)瀬戸電機製作所	
旭 東	谷口 洋二	(有)セイホウ自動車	陶 原	木村 浩二	瀬戸信用金庫十三橋支店	
	渡辺 政男	(株)シージーエス		鈴木 敏志	(資)山半鈴木商店	
	高木 幸男	(有)リースキン和幸		加藤 大典	(株)山精	
	高島 昇	タカコー(株)		矢野 哲也	矢野電産(株)	
	名倉 洋二	太榮(株)尾張旭工場		水野 公平	(有)東邦製陶所	
瑞 鳳	秋田 昌彦	(株)大友建設		小出 博史	(株)栄興電器工業所	
	溝渕 有一	兼翔建設(株)		鈴木 忠	(有)スズカ	
	坪井 矩昭	(有)坪井化成		板倉 光宏	(資)ヤマク板倉商店	
本 地	佐藤 勝美	(株)協和工務店		道 泉	市川 和保	(株)イチカワ
	山本 滋郎	(株)山鉄			瀧尾 信夫	(株)カラー
	池田 豊	(有)池田電気	鳥居 信也		瀬戸信用金庫栄町支店	
	坂 英雄	(有)坂新聞店	梅村 勲		(有)丸鍊梅村商店	
效 範 西	町田 紀代子	(有)本地ヶ原クリニック	加藤 庄平		(有)丸窯製陶所	
	堤 智	帝国商事(株)	山本 修		(株)日本堂	
	加藤 十四朗	(有)泉商会	加藤 仁		(株)窯神鉦山	
	高木 和志	(有)松屋自動車	斉藤 清仁		齋藤陶苑(資)	
	中島 仁	信栄商事(株)	加藤 捷		(有)三陶	
	山本 修治	(資)双葉製陶所	松原文 幸		(株)マツバラ	
	野田 英男	(資)野田モータース	山口 記由	(株)銭屋鋼産		
	青山 好幸	青山電陶(株)	加藤 芳子	セトクラフト(株)		
效 範 東	加藤 定江	(有)ファミリアゆうデンタルクリニック	山口 正樹	(有)ドリーム		
	石川 かつ子	石川石油(株)	加藤 正	(資)六兵衛製陶所		
	石川 一志	(株)ちゅうぶ税経	佐野 嘉昭	(株)佐野螺子製作所		
品 野	谷口 元之	瀬戸製土(株)	長 根	柴田 英雄	八幡工業(株)	
	太田 錠治	(有)松月園製陶所		村瀬 忠春	村瀬石油(株)	
	加藤 吉彦	(有)丸利加藤陶器		秋田 守彦	同和商事(株)	
	高木 喜由	藤喜運輸(株)		湯浅 まさ子	(有)京屋	
	柴田 義宣	(資)山善		伊藤 英彦	(株)共栄会館	
	杉山 敏秋	杉山建設(有)		田中 靖達	(株)タナカポンプ	
	大澤 信也	大沢陶器(資)		原田 育典	(有)原田バッテリー工業	
	中根 照昌	中根製型(株)		大竹 一義	大竹産業(株)	
	長江 延郎	丸鎌陶器(有)		大原 道夫	(株)イトー急行	
	加藤 愛代	(有)品野衛生社		長谷川 治夫	(株)加藤商会	
	森 久一兵	(株)森久学園	大澤 佳史	(有)大澤金型製作所		
	波多野 政子	(有)東陽設備工業	長谷川 敬	丸善運輸(株)		
	水 南	村井 雅仁	村井工業(株)	幡 山 西	加藤 洋	瀬戸ガス(株)
高津 美年生		(株)ガスライフ	青山 和成		(株)サンセイ	
梅村 治康		(株)マルウメ	水野 孝二		(株)南谷製作所	
鍋嶋 洋行		大橋運輸(株)	井上 鎮		(株)井上化成	
水 北	磯村 國義	(資)麦山	加藤 加須美		カトー建材工業(株)	
	加藤 幹長	(資)丸か特殊陶業	加藤 誠		(株)加藤螺子製作所	
	森 宜兼	(資)丸ニハ丹羽商店	井上 英康		(株)フレンド不動産	
	江尻 大丸	(株)エジリー	小崎 修		(有)オザキ	
	石坂 海洲	(有)アイケーライフ	加藤 一平		三洋電陶(株)	
	加藤 一男	(株)加藤力一商店	福嶋 豊		でんきPAL池田瀬戸店	
	日南 田征達	(有)アクトオフィスコンサルタント	浅野 政司	東海環境(株)		
	杉山 大介	杉山重工(株)	成瀬 恭司	あいち尾東農業(協)瀬戸支店		
	北澤 恒行	(株)赤羽コンクリート				
	浅田 主男	(株)浅田電機商会				
谷 具樹	(株)フォノン明和					
櫻井 五六	(有)さくらい					

# 会の動き (本部)

## 決算期別説明会

R3. 2. 18 瀬戸商工会議所 出席者19名  
5月は中止。



## R3. 2. 26 令和2年度 第3回理事会

瀬戸市文化センター 31会議室 出席者36名



## R3. 3. 29 税制委員会

瀬戸商工会議所 出席者5名



## R3. 3. 29 絵はがきコンクール表彰

瀬戸市立效範小学校にて女性部会が主催した「第2回絵はがきコンクール」において最優秀賞を受賞した同校出身の栗木優衣奈さんの作品が、「東海税務連絡協議会長賞」を受賞しました。

## R3. 4. 19 新設法人説明会

瀬戸商工会議所 301会議室 出席者7名





# 会の動き (本部・部会)

R3. 5. 27 第47回通常総会 エンゼルホール 出席者 会員39名  
新型コロナウイルス感染予防のため極力委任状での出席をお願いしました。



R3. 4. 8 女性部会通常総会 瀬戸商工会議所 大会議室 出席者25名  
記念行事 「こころ軽やかに生きる」～いのちの尊さについて～  
講師：仏教講師 中川 久氏



# 税のしるべ 週刊

(毎週月曜日発行)

税の絵はがき  
会長賞を授与  
東海税連協  
東海税務連絡協議会  
(会長 太田直樹東海  
税理士会会長) はこの  
ほど、全国法人会総連  
合(小林栄三会長)主

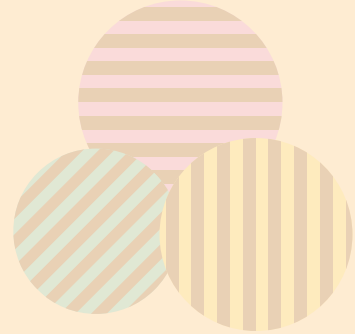


催の令和2年度「税に  
関する絵はがきコンク  
ール」において、同協  
議会会長賞を授与し  
た。

この同協議会会長賞  
は、優れた絵はがきを  
作成した小学生に授与  
することを目的として  
昨年創設されたもの  
で、今回で2回目の授  
与となる。

受賞したのは、愛知  
県瀬戸市立効範小学校  
6年(受賞当時)の栗  
木優衣奈さんの作品  
写真。

なお、「絵はがきコ  
ンクール」は同総連合  
が租税教育の一環とし  
て小学生を対象に平成  
21年から募集してお  
り、東海法人会連合会  
傘下の単位会も、名古屋  
屋国税局  
管内の小  
学校など  
を中心に  
募集活動  
を行って  
いる。



令和3年5月24日発行



東海税務連絡協議会(会長 太田直樹東海税理士会会長)はこのほど、全国法人会総連合主催の令和2年度「税に関する絵はがきコンクール」表彰式を行った。

表彰式では、東海税務連絡協議会会長賞を受賞した愛知県瀬戸市立効範小学校6年(受賞当時)の栗木優衣奈さんに公益社団法人瀬戸旭法人

## 「絵はがきコンクール」表彰式開く

### 東海税連協 栗木さんに賞状を贈呈

会の水野和郎会長及び大野定子女性部会長から賞状が贈られた写真。

栗木さんは、「こんなに素晴らしい賞をもらえて驚きましたが、絵を描くことが好きなので選ばれて嬉しいです」と感想。絵はがきには、みんなが幸せに暮らせる理想を、色鮮やかに丁寧にシャボン玉で表現した。

同総連合では、小学生に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることでより理解を深めてもらうことを目的として毎年、「税に関する絵はがきコンクール」の募集をしており、今年で12回目を迎える。

今年度は、同協議会管内(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)で2万4069点の応募があった。

令和3年5月31日発行



# 尾張旭市“ええところ”探訪



## イシモチソウ

モウセンゴケ科モウセンゴケ属の食虫植物。茎生葉には粘液滴がつき、これで小石を粘りつけて持ち上げることができるとして和名がある。茎からは茎生葉として、長さ10mm～15mm程度の葉柄の先に、幅4mm～6mmの三日月型の捕虫葉を疎らに互生する。同属のモウセンゴケ等と同様に、葉身または葉縁から生える長い腺毛の先端の粘液滴で昆虫等の小動物を粘りつけ、傾性運動により包み込んで捕獲し、粘液に含まれる消化酵素にて分解、吸収して養分とする。



## カキラン (柿蘭)

ラン科カキラン属

山野の日当たりのよい湿地、沢沿いなどの湿り気のある場所に自生する多年草です。花期は6～8月で、黄褐色の花を茎の先に10個ほど総状につけ、下方から開花していきます。花の唇弁にある紅紫色の模様が目立ちます。和名は花の色が柿の実の色に似ていることによるという。



## トンボソウ

トンボソウは、ラン科ツレサギソウ属の地生の多年草。花期は7～8月。総状花序に淡緑色の小さな花を20個ほどつける。苞は狭披針形で子房より長い。トンボソウは「蜻蛉草」の意で、花の様子がトンボに似ていることからきている。



## モウセンゴケ

モウセンゴケ科モウセンゴケ属に分類される。多年草の一種で食虫植物の一種。葉にある粘毛から粘液を分泌して虫を捕獲する。日当たりのよい場所に育つものでは、粘毛は赤く色づき一面に生育している場所では毛氈を敷いたように見えることから毛氈苔の名が付いた。





### ハッチョウトンボ 雄

トンボ科ハッチョウトンボ属のトンボの一種  
ハッチョウトンボ（八丁蜻蛉）は日本一小さなトンボ。成虫の体長はオスが17～21mm、メスが17～21mmで極めて小さい。オスの体は羽化直後は橙褐色だが羽化後20日ほどで鮮やかな赤色となる。メスは茶褐色で、腹部に黄色や黒色の横縞がある。平地から丘陵地・低山地にかけての水が滲出している湿地や湿原、休耕田などに生息。名前の由来は、尾張の本草学者・大河内存真（おこうち ぞんしん）による『蟲類写集』に「ヤダノテツポウバハッチウメ」（矢田鉄砲場八丁目）のみで発見された為「ハッチウトンボ」の名を有する、との記載がされていたことから呼び名が広がったとされる。

### ハラビロトンボ 雄

31～39mm程度の小型のトンボ  
平地の浅い池沼、湿地、休耕田などでよく見られる。未熟なうちは雄雌ともに全体が黄色を基調とした体色をしているが成熟するにつれて雄は全身が黒化したのに腹部背面がシオカラトンボのように青白い粉を帯びるようになる。







むかし、水野村の一色山に立派な、美しいお城がありました。このお城の名前は一色城といい、またの名をしろがね城とも五万石城ともいって、村人たちの自慢の城でした。このお城は左近という殿様のお城でした。

殿様は、朝と夕方になると、お城の庭に出て、東谷山や水野川の両脇に広がる田んぼをながめ、農家の人たちの働くすがたを見るのをとても楽しみにしておりました。そして、暮がとてもすきでした。今日も近くの感応寺へ行って、おしょうさんとのおんぼり暮をうっておりました。春の日差しが部屋まで入りこみとても気持ちのよい昼下がり、むすめのもと姫のことやいろいろな話をしながら暮を楽しんでいる最中に、家来の者があわててかけこんできて、

「お殿様、たいへんでございます。今、城が攻められております。おいそぎください。」と知らせました。

でも、殿様はゆうゆうとして

「何をいう。白はこちらが先手じゃ。」

と、少しもあわてませんでした。暮に熱中のあまりお城のことなど頭にありませんでした。暮が終わってから、城に帰ってみるとたいへんでした。品野の落合城のさむらいたちが城を攻め落としたあとでした。殿様は

「ひきょう者め、わしがるすの間に城を攻め落とすとは。わしが追っかけて逆にほろぼしてやる。」というなり、馬にまたがり、一人で追いかけてきました。余床まで追って、敵に追いつきました。

「わしは一色城主、左近だ。」

と名のり、いさましくたたかいましたが相手はたいへんな数で、ついになすすべもなく敗れてしまいました。

この悲しい知らせを聞いた一人むすめのもと姫は、たいへん悲しみました。姫は、日頃お父さんをしてたっていたので、自分ももう生きておれないと小さな胸をいためました。殿様が、大切に床の間にかざっていたちゃぼをしっかりと抱いて、火でくすぶっている城の裏にいました。そして、ちゃぼを抱いたまま、井戸へ若い身を投げて死んでしまいました。その日は一月一日の明け方でした。

その後、一月一日になると不思議なことに一色山の頂上から、姫をなぐさめるかのように、「こけこっこうー」というちゃぼの美しい声が周辺の山々に、そして村々に聞こえるようになったそうです。



# 山口の雨乞い

—瀬戸市若宮町—

田植えのあと、長い間雨が降らず、植えた稲が枯れてしまうようなことが起こることは、お百しょうさんにとってたいへんなことです。むかしは、このような時には龍神様に

「どうか雨を降らせてください。」

と、雨乞いのお祭りをしたそうです。

山口村では村の代表を選んで、祭りの前日に、代表がみんな宿（雨乞いに村人が出発する家）にあつまり、用意をします。祭りの日は、朝暗いうちから山口川へ体を清めに行き、代表としてのおつとめをします。午後になると、代表者は、かざり馬をしたてて、祭りの半てんに、みのかさをつけて村中を回り、龍神さまが住んでいるといわれる所へ向かいます。

山口川を上って行くと、山がせまって川幅がせまくなり、薄暗くなっている所に大きな岩がたくさんあります。その岩と岩と重なりあった真ん中に、ほこらがあり、そこに龍神様が住んでいます。

村中を回った行列は、屋戸橋の上から山口川の中へ入り、龍神様の住んでいるほこらに近づいて、

「どうか雨を降らせてください。」

と、お願いをします。行列は、川からあがって、ふたたび村中をねり歩いて、宿に帰ります。

雨乞いの行事はこうして終わり、それから二・三日すると、雨が降り出すということです。



# 高齢者雇用対策は、SDGsの原点

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

## ○昭和の時代から持続可能目標を追求

持続可能な開発目標SDGsについて、企業、自治体などで様々な取り組みが始まっている。しかし、高齢者雇用事例には、地域経済の発展や雇用、働きがいのある人間らしい雇用といった開発目標について、すでにそれを実現しているケースが多く見られる。昭和50年代に労働力の高齢化が大きな課題になったことがきっかけで、この頃、東レの三島工場では、55歳定年後の高齢者の雇用の場と働きがいをつくるため、中高年を中心にして様々な事業を行う殖産会社を創設。人工透析用の純水装置を開発したり、地域の農協と共同でとろろ芋を栽培、粉にしてお好み焼き粉として販売するなど、地域経済の活性化に貢献した。こうした意味で、高齢者雇用は、働き方改革と同様にSDGsの原点といえることができる。

## ○地域経済の活性化と高齢者雇用をマッチング

地域経済の活性化と高齢者雇用を直結した代表的な事例は、伝統と現代文化の融合による都市再生のモデルといわれた滋賀県長浜市の「黒壁」である。市、商工会議所、企業、NPOが一体となって設立。ガラス工芸品を拠点とした市街地は、北国街道の城下町と現代アートが融合したミュージアムとなり、年間200万人を呼ぶ観光地としてよみがえった。また、旧市街地の空き店舗を再生させるため、プラチナプラザという団体をつくり、高齢者が出資して空き店舗を活用し、地元の有機野菜を売る「野菜工房」、総菜を売る「おかず工房」などをつくり、会員や生産農家などをあわせ1,000人の雇用、就業の場をつくった。

熊本県の天草地域森林組合は、森林面積60,000ヘクタールの育成・管理をしているが、職員200人のうち、現場の整備員に占める60歳以上の高齢者は35パーセント。組合は、エージレスで働ける雇用の場づくりと生活の安定という課題を解決するために家具製造やレストランをつくる一方、65歳以上のOB職員には、短時間勤務制度をつくった。1か月17日以内の勤務で、高齢者2人が半月ずつ働くワークシェアリングをすることによって地域雇用を守ったのである。

## ○多様な労働力をどう組み合わせるか

自動車部品、家電製品などを製造している岐阜県に加藤製作所は、休祭日の勤務を地域から雇用する60歳以上の高齢者でこなす「土・日社員制」を実施し、時間ではなく、休日とウィークデーを分けたワークシェアリングをおこなうとともに、地域の雇用の場を広げた。平成13年に60歳以上の高齢者に限って募集した15人でスタートさせた。これからの成熟社会にあっては、多様な労働力を組み合わせ、地域と共生していく知恵が求められている。

### 【筆者紹介】

長嶋俊三 (ながしま・しゅんぞう)

1947生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より(財)高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』(清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊)、『エージレス就業社会』(共著、日本能率協会マネジメントセンター刊)などがある。



# 正しい「腸活」を習慣づけて、悔いのない毎日を

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

近年よく使われる「腸内フローラの改善」も同じ意味

流行語にもなった「腸活」とは読んで字の如しで、“第2の脳”とも呼ばれる腸の活動や働きを良くすることです。食事や運動に配慮して、重要な臓器である腸の機能向上を目指すと同時に、ライフスタイルにも取り入れることを積極的に呼びかけ、腸活とは『腸内環境を改善すること』と定義されました。

ところが後発の「腸内フローラの改善」は、何ともしゃれた感じはしますけれど、実は「腸内環境の改善」と全く同じ意味なのです。そこで分かりやすく「腸内フローラ」とは何なのか、の説明から入ることにします。

私たちの腸の中には多種多様の細菌がすみついていて、その数は実に1,000種、100兆個に及ぶと言われています。フローラとは英語でお花畑のことですが、腸内細菌を顕微鏡で覗くと、まるでお花畑のように見えることから、腸内細菌は「腸内フローラ」と呼ばれるようになりました。

その無限大とも言える腸内細菌は3種類に大別されます。体に良い働きをする「善玉菌」、悪い働きをする「悪玉菌」、どちらにも属さない「日和見(ひよりみ)菌」です。そして種類別の腸活とは、善玉菌を増やし、悪玉菌を減らし、日和見菌をなるべく多く味方につけること、とされています。

具体的に言うと、善玉菌はビタミンの合成、消化吸収、老化防止、健康維持に影響を及ぼす細菌で、代表的なのはビフィズス菌、乳酸菌です。次に悪玉菌は文字通り体に悪さをする細菌で、腸内で有害物質をつくり出すほか、便秘や下痢の原因にもなります。代表的なのはウェルシュ菌、ブドウ球菌です。そして日和見菌は、健康な時はおとなしくしていますが、体が弱ったりすると仮面を脱いで悪さを始めます。代表的なのは大腸菌、連鎖球菌、バクテロイデス菌などです。

**まず食生活を見直し、適度な運動と十分な睡眠を**

食事では何を食べれば良いかの前に、必ず実行して欲しい、守って欲しい、大前提があります。それは毎日、1.5リットルほどの水を飲む習慣をつけること。

そして、毎日決まった時間に3食きちんと食事をするということです。会社勤務の方は難しいかも知れませんが、出来る限り努力をしましょう。

次に、毎日食したいのは、優れた効果を持つ乳酸菌・ビフィズス菌たっぷりのヨーグルト、それに善玉菌の好むオリゴ糖の多い牛乳です。これが両横綱と言えます。

日本に古くから伝わる発酵食品も腸をきれいにする働きをします。納豆を筆頭に味噌、漬け物、鰹節、甘酒です。前述のヨーグルトのほかチーズ、キ

ムチも、この仲間に入ります。

食物繊維の多い野菜もお勧めです。ゴボウ、カボチャ、オクラ、セロリ、サツマイモ、アスパラガス、トウモロコシなどです。食べ物ではワカメ、コンブ、寒天などの海藻類、シイタケ、シメジなどのきのこ類、バナナ、ミカン、グレープフルーツなどの果物類も、腸活食品の上位にランクされています。

腸を活発にするには運動も大切です。ただし、「スポーツは苦手」と尻込みする必要はありません。ほんの軽いジョギングで十分です。とにかく体を動かして体の外側から腸に刺激を与えることが、推奨される正しい腸活につながるのです。

動くことと同時に休むこと、そう睡眠も大事です。睡眠不足は体内のホルモンの分泌や自律神経の機能にも影響を及ぼしますので、ストレスに負けないようリラックスすることを身につけ、熟睡を心掛けたいですね。入浴は心身を休めさせますが、寝酒は度を過ぎることがあるので控えましょう。

**1日に1回は自分の便をチェックして、腸内環境を知ろう**

さて最後は、自分の腸内環境を知る上で最も基本的であるのに、あまりされていないチェック法のお勧めです。それは自分の便を、自分の目で確かめること。排便回数に個人差はありますが、1日に1回の日があれば必ずメモをし、不定期続きであっても平均回数を同様に頭に入れましょう。回数の結論は、1日から3日以内に一度、すっきりした便があれば正常と見なされます。

次は色ですが、推奨は黄褐色ですけれど茶色もまず問題ありません。黒っぽいのは便秘の人に多いようですが、痔持ちでないのに血が混じって赤いとか、薬を飲んでないのに白い場合は、早急な検査が必要と肝に銘じて下さい。

形は昔から見本とされているバナナ型が理想です。そして腸内がきれいであれば、便には臭いがほとんどありません。腸内が汚れていたら便もオナラも臭いが強くなる、と覚えましょう。

現在は洋式トイレが普及して便のチェックが簡単になったので、出来れば1日に1回、それも毎朝、便器と自分の便を見るようにしたいですね。便器についていた赤い色は何かと病院で検査を受け、大腸がんと分かったケースは無数にあります。

**【筆者紹介】**

大谷克弥 (おおたに・かつや)

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

時の人

藤井聡太  
九段



棋聖戦

地元瀬戸市在住の棋士・藤井聡太棋聖・王位は6月3日、第92期棋聖戦五番勝負の第3局で渡辺明名人を破り、対戦成績3勝0敗でタイトルを防衛しました。これによりタイトル初防衛と九段昇段の史上最年少記録を更新しました。

また同時に開催の王位戦防衛戦は豊島竜王を相手に熱戦を繰り広げている最中です。この後叡王戦の挑戦者にも決まっております。タイトル戦の暑い夏がまだまだ続きます。

みなさん是非とも応援をよろしくお願います。がんばれ！我らの聡太くん！



王位戦

写真提供：日本将棋連盟

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書  
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。  
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書  
(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、  
令和3年10月1日  
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の  
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、  
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度  
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。  
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、e-Taxをご利用  
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。



## インボイスってナニ？

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

電子データ  
(電子インボイス)  
でもOK!

### ● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社
●年■月分	
■月▲日	割りばし 550円
■月▲日	牛 肉 ※ 5,400円
合計 43,600円	
(10%対象 22,000円)	
(8%対象 21,600円)	
※は軽減税率対象	

#### 【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社(T1234...)
●年■月分	
■月▲日	割りばし 550円
■月▲日	牛 肉 ※ 5,400円
合計 43,600円	
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

#### 【記載事項】

区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ① 登録番号  
(課税事業者のみ登録可)
- ② 適用税率
- ③ 税率ごとに区分した消費税額等

## 「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



## e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

## インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



# インボイス制度説明会のご案内

## 令和3年10月1日登録受付開始！！

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式から、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、**インボイス制度説明会を開催します**ので、是非ご参加ください。

### ● 説明会の主な内容

- ・インボイス制度の概要
- ・売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・登録申請の方法等



### ● 説明会の日程

(注) 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

日 時	開 催 場 所	定 員	お 問 合 せ 先
9月17日(金) 10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	各20名	尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門 ☎0561-82-4111 (代表) (内線31)
10月21日(木) 10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	各20名	尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門 ☎0561-82-4111 (代表) (内線31)
11月15日(月) 10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	各20名	尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門 ☎0561-82-4111 (代表) (内線31)
12月10日(金) 10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	各20名	尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門 ☎0561-82-4111 (代表) (内線31)

- 各回とも午前と午後の開催となりますが、説明内容は同じとなります。
- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、  
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・  
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ



## インボイス制度

## 全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

- 説明内容** インボイス制度の基本的な仕組みについて
- 開催日時** 説明会サイトに掲載（随時掲載）  
※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。  
※説明会は45分程度を予定しています。
- 定員** 各回100名（先着順）
- 費用** 無料（通信費用は実費となります。）

### オンライン説明会とは？

- インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。
- チャット機能を利用したの質疑応答を実施します。

## オンライン説明会参加までの流れ

### ステップ1

#### 説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_setsumeikai.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm)」にアクセスしてください。

《インターネット（WEB）のみ申込可能！！》  
※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。

説明会サイトへ



### ステップ2

#### 必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

### ステップ3

#### 参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

### ステップ4

#### オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。



# ネットで 便利に納税証明書

国税庁



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

## ① インターネットで請求 (来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Taxのメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Taxのメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

## ② PDF ファイルで受取



e-Taxのメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

## ③ 自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDFファイル)は、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索



エ ル タ ッ ク ス  
**eLTAX**

(地方税のポータルシステム)

～複数の地方団体へまとめて電子納税ができる  
便利な『共通納税システム』をご利用ください!～

### 【主なメリット】

- すべての地方公共団体（都道府県・市町村）にまとめて電子納税ができます
- 電子申告した情報や特別徴収税額通知データを引継いで電子納税ができます
- ダイレクト納付ができます
- 手数料は無料です

### 【よくあるお問い合わせ】

- Q：利用できる時間は？  
A：朝8時30分から深夜24時までご利用いただけます(土日祝日、年末年始を除く)。
- Q：利用できる税金の種類は？  
A：法人住民（都道府県、市町村）税、法人事業税（地方法人特別税・特別法人事業税）、事業所税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）です。
- Q：取扱いできる金融機関は？  
A：各銀行、信用金庫、信用組合など、多くの金融機関でご利用いただけます。
- Q：領収書は発行されますか？  
A：紙の領収書は発行されませんが、納付済の確認メッセージなどを画面でご確認いただけます。

～令和3年10月から『県民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割の  
電子申告・電子納入』がスタートします!～

### 【お問い合わせ先】

東尾張県税事務所 課税第一課 〒486-8515 春日井市鳥居松町3-65  
TEL 0568-81-3197 FAX 0568-84-6563

## 軽自動車税の主な改正点

令和3年度税制改正に伴う軽自動車税関連の主な改正点についてご案内します。

### 1. 環境性能割の税率区分の見直し(令和3、4年度)

対象・要件等		特例措置の内容					
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車※1	自家用 及び 営業用	非課税					
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)  平成17年排出ガス規制75%低減又は 平成30年排出ガス規制50%低減		令和12年度燃費基準					
		55%未満	55%	60%	65%	75%	85%
	自家用	2%		1%※2		非課税※2	
	営業用	2%	1%	0.5%※2		非課税※2	
上記の要件に該当しない車両		2%					

※1 平成21年排出ガス規制 NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合車

※2 減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。

### 2. 環境性能割の臨時的軽減の延長

環境性能割の臨時的軽減については、新型コロナウイルス感染症の状況や経済の動向、臨時的軽減が環境インセンティブ機能に与える影響等を総合的に勘案して、令和3年3月31日までの適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものが対象となります。

### 3. 種別割に係るグリーン化特例(軽課)の見直し

(取得期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日、軽課年度：取得の翌年度分のみ)

#### 〈自家用乗用車〉

区 分	特例措置の内容
電気自動車、天然ガス自動車※	概ね75%軽減

※平成21年排出ガス規制 NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合車

#### 〈営業用乗用車〉

区 分	特例措置の内容
電気自動車、天然ガス自動車※	概ね75%軽減
ガソリン車(ハイブリッド車を含む) 令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成	概ね50%軽減
ガソリン車(ハイブリッド車を含む) 令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成	概ね25%軽減

※平成21年排出ガス規制 NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合車

#### 〈軽貨物自動車〉

区 分	特例措置の内容
電気自動車、天然ガス自動車※	概ね75%軽減

※平成21年排出ガス規制 NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合車





## 新型コロナウイルス騒動に思う事

旭西支部長

(株)ハウスウツディワン

米谷 雅弘

昨年から今年にかけて新聞やテレビで、必ず毎日取り上げられているのがこの話題だが、視聴者の側でも常に関心をもって見ていて、一喜一憂している。

各県別に一日の感染者数、重症患者数、死者数などと共に有識者（医者）の危機感を煽るようなコメント、そして緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の功罪について、更に各地のワクチンの接種状況、オリンピック・パラリンピックの開催の是非やその方法など多岐にわたる。

私の周りで、特に子供や高齢者がいる家庭では、対応が遅いとか措置の延長を望む声が多い傾向にあるようだ。3密の回避や営業時間の短縮・休業要請・人流抑制などによる予防効果は十分理解できるのだが、合わせて経済縮小への影響も考えなければならぬ。政府がブレーキとアクセルのバランスに苦慮している事がよくわかるし、全体のために今後も頑張つてほしいと思う。

ところで歴史上、世界中を最も恐怖と混乱に陥れたものは感染症（ペスト・コレラ・天然痘・新型コロナウイルス等）なのではないだろうか。

感染症は大量破壊兵器や自然災害、テロ攻撃よりも世界全体に圧倒的なダメージを与えたという事であり、たとえこの新型コロナウイルスが収束しても次のものと強い影響力がある感染症は必ず発生するのだろうと感じる。

そして今まで人類が経験してきた感染症でも、医療技術が乏しく、葉すらない時代であっても我々の祖先はしっかりと生き残ってきたのだ。それでは死んでしまった人と生き残った人にはどん

な違いがあったのだろうか。

ダーウィンが、進化論の中で自然淘汰の事を「最適者生存」と言っている。

周囲の環境に最もよく適応する者だけが生き残るという意味だが、逆に非適応者＝弱者（高齢者・新生児・持病がある人・免疫力の弱い人）は淘汰されるという事でもある。私も既に非適応者の末席にいる事を考えると背筋が寒くなってしまう。

今年の4月当初、海外ではすでにワクチン接種が始まっている時に、日本ではワクチンがなかなか手に入らない状況が続いていた。私たちは安定的で迅速なワクチン接種を期待しながら、ただひたすら感染予防に努めていたのだ。

以前に「日本が一番じゃなければダメなんですか？」と問うた国会議員がいた事を思い出すのだが、国内においても感染症の治療薬やワクチンの研究開発を積極的に取り組んでもらう事はとても大切であり、とにかく私を含めて非適応者を淘汰させないようにしてもらいたい。

新型コロナウイルス騒動はまだ終わっていないが、私はこの騒動から多くの事を学んできたと思う。

集中を避けるためという事で、職種にもよるが会社へ行かなくてもよい人が沢山いたし、会合も書面評決やリモートで済ましたり、授業や講習会もネットで行われたのだが、今まで会社で一緒に仕事をしたり、会議室で討論をしたりして対面に慣れていた私には少々違和感がある。しかしこれも次第に慣れてゆくのだろうか、つくづく老いを感じる今日この頃である。



## 私が最近気になる事

陶商部会会長

(株)中日本陶器

加藤 拓也

今年度より、瀬戸旭法人会陶商部会の部会長に就任致しました。私共陶商部会は「税に対する正しい知識を高め、税務行政の円滑な運営に協力し、共に企業の健全な発展に努める」という基本方針のもと、税務研修会、企業見学会等を行ってまいります。会員皆様のご支援、ご協力のほど宜しくお願い致します。

さて、最近私が気になる事といえば、やはり中国の問題です。私が中国出張へ行き始め早や二十二年ほど経ちました。当時の中国はまだ高層ビルもほとんど無く、泊まるホテルも限られていて、携帯電話も会社のオーナークラスしか持っていない状況でした。それ以来、私が毎回訪れる度に街並みが変わり、中国人の生活水準もみるみる上がってゆき、経済成長の早さにいつも驚かさせられました。

最近では、ほとんどの道にカメラが設置されていて、交通違反をすれば後から罰金請求が送られて来るらしく、信号が黄色になる前に停止しますし、運転中の喫煙も禁じられる様になりました。又、いたる所にカメラが有る為、犯罪者等の足取りが何処へ逃げて直ぐに分かってしまうらしいのです。そして携帯電話は全て身分証のナンバー登録が必要等、十四億の国民総管理体制も整っている状況です。それ故、私も最近は中国人との電話・メールのやり取りの中ではあまり政治問題については触れない様、気を付けております。

特に、二〇一三年習近平体制になってから、腐敗根絶や見た目の環境整備等により、国民からの習近平主席への支持率も非常に高く、以前、私が訪問した工場の社長室に飾ってあった毛沢東主席の額皿を習近平のものに変え、誇らしげに喜んでる社長の姿

をよくみかけたものです。国民からすると以前の貧しい国から経済大国にしてくれた習近平は毛沢東の再来といったところででしょうか。

そんな国民からの高支持率の習近平共産党の覇権主義で東・南シナ海問題、香港問題、他民族へのジェノサイド等、そして全世界をパンデミックに陥れた新型コロナウイルスに至っては謝罪の言葉すら聞かえてきません。以前、私も出張中の食事の時などに政治の話もしたのですが、やはり長年、報道・インターネット等の規制により共産党一党独裁体制が当たり前の中で、自分達がどう立ち振る舞えば儲かり金持ちに成れるかだけを考えている利己主義な中国人が非常に多いと感じています。

又、最近台湾の友人に本音の部分聞いたのですが、やはり中国との商売や投資をしている為か今まで通り、つかず離れずが一番良いとあまり危機感も無いようでした。

米国も六月のG7で経済的に、その後のロシアとの首脳会談で軍事的に、中国包囲網を着々と進めようとしています。しかしながら各国の思惑もまちまちで一枚岩で進めていけるのか疑問も残るところです。

来年の党大会で異例の総書記三期目入りを狙う習近平の野望により、近い将来、世界の構図がどの様に変わってしまうのか心配しております。



# 尾張瀬戸税務署幹部の皆さん(敬称略)

【令和3年7月10日現在】



署長  
相澤 秀志(新任)



総務課長  
河合 順子(新任)



法人課税第一部門統括官  
太田 智代美(新任)



法人課税第二部門統括官  
松永 健二(新任)



管理運営第一部門統括官  
小澤 泰弘



管理運営第二部門統括官  
安藤 英美(新任)



徴収部門統括官  
深川 隆史(新任)



個人課税第一部門統括官  
渡邊 亮吾



個人課税第二部門統括官  
杉浦 高夫(新任)



個人課税第三部門統括官  
杉 昌代(新任)



資産課税部門統括官  
山田 洋嗣(新任)



法人課税第一部門上席調査官(総括)  
末永 憲秀(新任)

## 尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

●転入(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	前 所 属	所 属
署 長	相澤 秀志	下田税務署	署 長
総務課長	河合 順子	調査部調査総括課	課長補佐
管理運営第二部門 統括官	安藤 英美	名古屋中税務署管理運営	連絡調整官
徴収部門 統括官	深川 隆史	関税務署徴収	統括官
個人課税第二部門 統括官	杉浦 高夫	昭和税務署個人	連絡調整官
個人課税第三部門 統括官	杉 昌代	千種税務署個人三	統括官
資産課税部門 統括官	山田 洋嗣	熱田税務署資産	評価専門官
法人課税第一部門 統括官	太田 智代美	尾張瀬戸税務署法人二	統括官
法人課税第二部門 統括官	松永 健二	昭和税務署法人	連絡調整官



## 尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

● 転出(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	新 所 属	
署 長	中里 康德	国税庁総務課	課長補佐
総務課長	伊藤 政宏	名古屋国税不服審判所管理課	課長補佐
管理運営第二部門 統括官	梅村 真弓	徴収部納税管理官付	納税専門官
徴収部門 統括官	青木 康	岐阜南税務署徴収	統括官
個人課税第二部門 統括官	木村 高逸	大垣税務署個人二	統括官
資産課税部門 統括官	小塚 卓巳	岐阜北税務署資産	審理専門官
法人課税第一部門 統括官	黒田 誠司	富士税務署法人一	統括官
法人課税第二部門 統括官	太田智代美	尾張瀬戸税務署法人一	統括官

## よろしくお願ひします

法人課税第一部門 統括国税調査官  
太田智代美

この度の定期人事異動により、法人課税第一部門の統括官となりました太田でございます。

昨年は、尾張瀬戸税務署法人課税第二部門統括官としてお世話になりました。

当署は、やきものの代名詞「せともの」の生産地である瀬戸市と、名古屋市に隣接しながら森林公園を擁する自然豊かな尾張旭市の2市を管轄させていただいております。緑豊かなこの地に勤務できることをうれしく思っていると同時に、多くのことを学ばせていただきたいと思っております。

前任者からは、瀬戸旭法人会の皆様方におかれましては、税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜っており、各種行事を通じ、税知識の普及や納税意識の向上をはじめ、地域社会へ社会貢献活動にも積極的に取り組んでおられると聞いております。

皆様方の窓口として、さまざまな活動に参画していきたいと思っておりますので、何かとお世話になることと存じますが、どうかよろしくお願ひします。

法人課税第二部門 統括国税調査官  
松永 健二

この度の定期人事異動により、法人課税第二部門の統括官としてまいりました松永でございます。

前任は昭和税務署で、連絡調整官として内部事務を担当しておりました。

当署の勤務は2回目、20年以上前のことですが、調査担当として勤務させていただきました。現在の瀬戸市、尾張旭市の町並みを拝見しますと至る所で当時の面影を感じることができ、また、歴史ある瀬戸市で勤務できることをうれしく思っております。

今回は、調査を担当する部門の統括官として、適正・公平な課税・徴収の実現に向け、頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

法人課税第一部門 上席国税調査官(総括)  
末永 憲秀

この度の定期人事異動により、法人課税第一部門総括担当としてまいりました末永です。

前任は豊橋税務署において、法人税等の審理を担当しておりました。

尾張瀬戸税務署の勤務は、初めてであり、今回の異動を機会に、管内の産業・自然・文化に触れ、学んでいきたいと思っております。

総括担当の仕事は初めてでありますので、法人会の皆様には何かとご迷惑をおかけ致しますが、どうぞご指導の程よろしくお願ひいたします。

## お世話になりました

前法人課税第一部門 統括国税調査官 黒田 誠司

この度の定期人事異動により、富士税務署への勤務となりました。

私にとりまして尾張瀬戸税務署に勤務した二年間は、瀬戸旭法人会の様々な事業活動に参加させていただき、役員や会員の皆様方と貴重な御意見をいただける機会があり、今後の大きな財産となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの活動を行うことが困難となり、会員の皆様とお会いできる機会が少なくなったことは非常に残念です。

この困難な状況が改善していき、会活動が再び積極的に行われ、これらの活動により、この地域を盛り上げていただくことを願っております。

最後に、会員の皆様のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を祈念いたしまして離任のあいさつとさせていただきます。

前法人課税第一部門 上席国税調査官(総括)  
柳田 明浩

この度の異動で、名古屋東税務署に配置換となりました。

2年間の法人課税部門総括担当という仕事の中で、会員の皆様と直接お会いできる機会はありませんでしたが、瀬戸旭法人会の皆様が行っている様々な活動でのご活躍については陰ながら大変感銘を受けました。

今後の瀬戸旭法人会の益々のご発展と、会員皆様方の企業のご繁栄をお祈り申し上げます。

## 新会員の紹介

令和3年1月1日～令和3年7月31日

(支部別五十音順)

支部名	法人名	代表者名	職種
旭 中	(株)オクダ・コーポレーション	奥田 智 洋	サービス業
旭 西	Fレンタカー中部(株)名古屋東店	松田 圭 一郎	レンタカー
旭 西	(有)ブライト	上 井 昭	電気工事業
旭 西	(株)ライズ	安田 竜 治	警備業
旭 東	(株)ビジネス・キャリア	佐々木直也	運送業
幡山西	(医)ODC大沢歯科医院	大澤 寛 樹	歯科
特別会員	アフラック募集代理店	上野 義 康	保険代理店
特別会員	(有)カライ自動車興業	唐井 富 博	自動車整備業
特別会員	(有)グローバルライフ	村田 実	生保代理業
特別会員	(有)八好製作所	小島 弘 丈	製造業(金属加工)

## 会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の方で知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会(青年部、女性部、税法研究、陶商、建設業、調査部)、支部
- ・情報発信＝税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

## 組織委員会から一言

組織委員長 成田 昌臣

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束が見通せない状況であります。いつかは収束するでしょうが、コロナ前の状況に戻ることはないように思います。まさに世界が一変してしまったような感さえ致します。製造業をはじめとした回復基調が新聞紙上をにぎわしていますが、多くの中小法人においては、その実感は薄いのが現状だと思います。

このような状況の下、我々は、法人会を通じ幅広い業種業界から情報を収集し、また、正しい知

識を得ることにより経営判断のスピードを加速させることが可能だと考えております。また、令和5年10月には、消費税のインボイス制度が導入される予定でありますし、コロナ以外でも助成金や補助金等の情報収集など、法人会での繋がりが大いに役立つものと信じております。

新委員長として皆様に協力を頂きながら会員増強に努めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

## ◆ 事務局だより ◆

会員の皆様にお願がございます。会社の住所・資本金・代表者の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

## 編集後記

コロナ禍で今までとは違った生活になってから1年半が過ぎようとしています。職種によってはかなりの影響がある企業もあり、厳しい状況が続いています。法人会の活動も限られた中でほとんど出来ていません。良かったのは、お酒を飲む機会が減って健康になったことぐらいかな。早く、みんなが笑顔で生活出来ますように。

(K.O)



R3. 8. 3 広報委員会

令和3年8月20日  
公益社団法人 瀬戸旭法人会  
広報委員会  
瀬戸市見付町38番地の2  
TEL 0561-84-1161  
FAX 0561-84-1325  
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先  
(株式会社メディカルノート)が  
提供します。

# 法人会会員企業にお勤めの皆さまへ ネット医療相談サービスのご案内

## 病気や身体のことを 気軽に相談できる 専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが長続き  
している



健康診断の結果を  
見てもよくわからない



病院選びの基準が  
わからない



家族の体調  
が心配

## ● プロの医療チームがあなたをサポートします! ●

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、  
おひとり様<sup>(※1)</sup> **月1回<sup>(※2)</sup>**のご相談まで  
**無料**で利用いただけます。

<sup>(※2)</sup>  
納得いくまで何回でも  
追加質問できます。

24時間いつでも  
相談可能です。

(回答には3~24時間程度かかります)



(※1) 役員や従業員である個人を指します。

(※2) 月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。  
サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】

株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

ご利用はこちらから



Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。  
お問い合わせは直接弊社にお願いいたします。



# 税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

 **法人会**

詳しくはWEBへ [法人会](#) 🔍

「税を考える週間」 11月11日～11月17日